

平成29年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）

平成29年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,980千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,996,030千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月27日提出

中間市長 福田 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		923,977	△23,471	900,506
	1 国民健康保険税	923,977	△23,471	900,506
3 国庫支出金		1,632,520	△20,653	1,611,867
	1 国庫負担金	1,097,841	△27,370	1,070,471
	2 国庫補助金	534,679	6,717	541,396
6 県支出金		357,672	△4,789	352,883
	2 県補助金	298,265	△4,789	293,476
9 繰入金		543,647	12,492	556,139
	1 他会計繰入金	543,647	12,492	556,139
11 諸収入		1,087,092	△32,559	1,054,533
	1 延滞金加算金及び過料	5,001	4,390	9,391
	2 雑入	1,082,091	△36,949	1,045,142
補正されなかった款項に係わる額		3,520,102	0	3,520,102
歳入合計		8,065,010	△68,980	7,996,030

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		4,121,402	△85,533	4,035,869
	1 療養諸費	3,582,849	△85,533	3,497,316
8 保健事業費		41,511	171	41,682
	1 保健事業費	41,511	171	41,682
9 諸支出金		26,062	16,382	42,444
	2 繰 出 金	1	16,382	16,383
補正されなかった款項に係わる額		3,876,035	0	3,876,035
歳 出 合 計		8,065,010	△68,980	7,996,030

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	923,977	△23,471	900,506
3 国庫支出金	1,632,520	△20,653	1,611,867
6 県支出金	357,672	△4,789	352,883
9 繰入金	543,647	12,492	556,139
11 諸収入	1,087,092	△32,559	1,054,533
補正されなかった款に係わる額	3,520,102	0	3,520,102
歳入合計	8,065,010	△68,980	7,996,030

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
				特 定 財 源				
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	4,121,402	△85,533	4,035,869	△37,035	△4,960			△43,538
8 保健事業費	41,511	171	41,682		171			
9 諸支出金	26,062	16,382	42,444	16,382				
補正されなかった款に係わる額	3,876,035	0	3,876,035					
歳 出 合 計	8,065,010	△68,980	7,996,030	△20,653	△4,789			△43,538

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

1	1	国民健康保険税	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
		国民健康保険税	923,977	△23,471	900,506			
	1	国民健康保険税	923,977	△23,471	900,506			
	1	一般被保険者国民健康保険税	890,725	△11,393	879,332	1 医療給付費分現年課税分	△14,845	1 医療給付費分現年課税分 (普通徴収) △11,267 2 医療給付費分現年課税分 (特別徴収) △3,578
						2 介護納付金分現年課税分	85	1 介護納付金分現年課税分 (普通徴収) 80 2 介護納付金分現年課税分 (特別徴収) 5
						3 医療給付費分滞納繰越分	7,334	1 医療給付費分滞納繰越分 7,334
						4 介護納付金分滞納繰越分	726	1 介護納付金分滞納繰越分 726
						5 後期高齢者支援金分現年課税分	△4,944	1 後期高齢者支援金分現年課税分 (普通徴収) △3,595 2 後期高齢者支援金分現年課税分 (特別徴収) △1,349
						6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	251	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 251
	2	退職被保険者等国民健康保険税	33,252	△12,078	21,174	1 医療給付費分現年課税分	△7,719	1 医療給付費分現年課税分 (普通徴収) △7,719
						2 介護納付金分現年課税分	△1,926	1 介護納付金分現年課税分 (普通徴収) △1,926

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明		
						区分	金額			
						3	医療給付費分滞納繰越分	269	1 医療給付費分滞納繰越分	269
						4	介護納付金分滞納繰越分	34	1 介護納付金分滞納繰越分	34
						5	後期高齢者支援金分現年課税分	△2,756	1 後期高齢者支援金分現年課税分 (普通徴収)	△2,756
						6	後期高齢者支援金分滞納繰越分	20	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分	20
3		国庫支出金	1,632,520	△20,653	1,611,867					
	1	国庫負担金	1,097,841	△27,370	1,070,471					
		1 療養給付費等負担金	1,038,434	△27,370	1,011,064	1	現年度療養給付費等負担金	△27,370	1 現年度療養給付費等負担金	△27,370
	2	国庫補助金	534,679	6,717	541,396					
		1 財政調整交付金	512,644	6,717	519,361	1	普通調整交付金	△9,665	1 普通調整交付金	△9,665
						2	特別調整交付金	16,382	1 特別調整交付金	16,382
6		県支出金	357,672	△4,789	352,883					
	2	県補助金	298,265	△4,789	293,476					
		1 国民健康保険調整交付金	298,265	△4,789	293,476	1	定率交付金	△4,960	1 定率交付金	△4,960

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 県支出金
(項) 2 県補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
						2 財政健全化 交付金	171	1 財政健全化交付金 171
9		繰入金	543,647	12,492	556,139			
	1	他会計繰入金	543,647	12,492	556,139			
		1 一般会計繰入金	543,647	12,492	556,139	1 保険基盤安 定繰入金	12,578	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減 分） 10,741 2 保険基盤安定繰入金（保険者支援 分） 1,837
						4 財政安定化 支援事業繰 入金	△86	1 財政安定化支援事業繰入金 △86
11		諸収入	1,087,092	△32,559	1,054,533			
	1	延滞金加算金及び過料	5,001	4,390	9,391			
		1 一般被保険者延滞金	5,000	4,390	9,390	1 一般被保険 者延滞金	4,390	1 一般被保険者延滞金 4,390
	2	雑入	1,082,091	△36,949	1,045,142			
		5 歳入欠かん補填収入	1,074,990	△36,949	1,038,041	1 歳入欠かん 補填収入	△36,949	1 歳入欠かん補填収入 △36,949
補正額合計			4,544,908	△68,980	4,475,928			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明	
				特定財源	一般財源	区 分	金 額		
2									
	保険給付費	4,121,402	△85,533	4,035,869	△41,995	△43,538			
1									
	療養諸費	3,582,849	△85,533	3,497,316	△41,995	△43,538			
	1								
	一般被保険者療養給付費	3,399,505	△85,533	3,313,972	国庫支出金 △37,035 県支出金 △4,960	△43,538	19 負担金補助及び交付金	△85,533	1 〔健康増進課〕一般被保険者療養給付に要する経費 △85,533 負担金補助及び交付金 (△85,533)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 8 保健事業費
(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
						特定財源	一般財源	区 分	金 額	
8		保健事業費	41,511	171	41,682	171				
	1	保健事業費	41,511	171	41,682	171				
		1 疾病予防費	3,184	171	3,355	県支出金 171				
								12 役 務 費	171	1 [健康増進課] 疾病予防に要する経費 171 通信運搬費 (171)

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 9 諸支出金
(項) 2 繰出金

(単位: 千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9								
9	26,062	16,382	42,444	16,382				
2	1	16,382	16,383	16,382				
1	1	16,382	16,383	国庫支出金 16,382				
						28 繰 出 金	16,382	1 〔健康増進課〕直営診療施設繰出金 16,382 中間市病院事業会計繰出金 (16,382)
補 正 額 合 計	4,188,975	△68,980	4,119,995	△25,442	△43,538			

(特別会計国民健康保険事業)